秋田県健康づくりに関する調査

「平成27年度事業所等における受動喫煙防止に関する調査結果概要報告書」

平成28年1月 秋 田 県

1 調査の目的

本調査は、秋田県内の事業所等における受動喫煙防止に関する取り組み状況や、法制度の周知状況等を把握することを目的とする。

2 調査の対象

		- L. Net	
	配付数	回収数	回収率
全体	1,000件	665 件	66. 5%
官公庁	15 件	15 件	100.0%
医療機関	114 件	97 件	85. 1%
社会福祉施設	144 件	102 件	70.8%
金融機関	36 件	24 件	66. 7%
デパート、スーパー	110 件	52 件	47. 3%
飲食店	171 件	73 件	42. 7%
交通機関	25 件	18 件	72.0%
ホテル、旅館	171 件	112 件	66. 5%
その他	214 件	163 件	76. 2%

3 調査の方法

郵送による配付回収

4 調査の実施時期

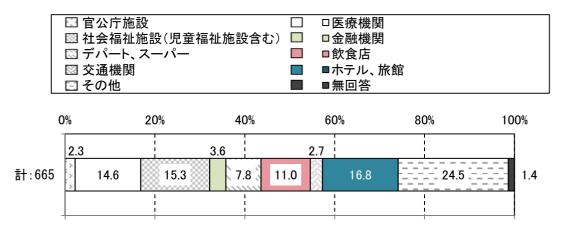
平成27年8月21日~9月7日

5 報告書の表記及び注意点について

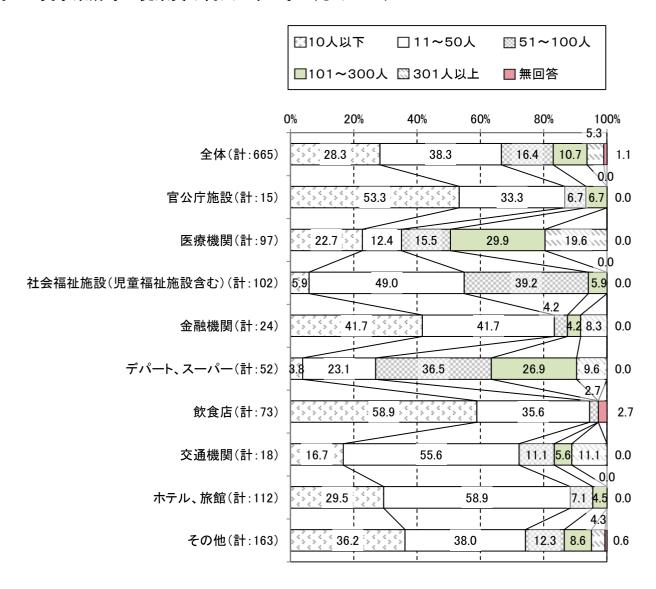
- 1. 回答は、各質問の回答該当者数を基数とした百分率(%)で示している。小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100.0%にならない場合がある。
- 2. 複数回答を許している回答項目については、その項目に対して有効な回答をした者の数を基数として比率算出を行っているので、回答比率の合計は100.0%を超える。
- 3. 説明文及びグラフで、選択肢の語句を一部簡略化して表している。
- 4. グラフでは、その設問に対して回答することのできる対象者数を「計」と表記し、その数を表している。

6 調査結果

問1 貴事業所等の職種をお答えください。(〇は1つ)

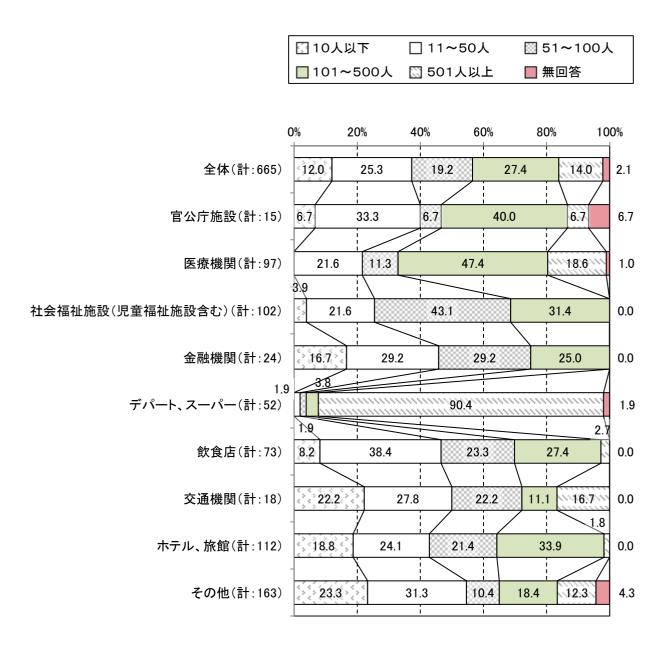


問2 貴事業所等の従業員は何人ですか。(〇は1つ)



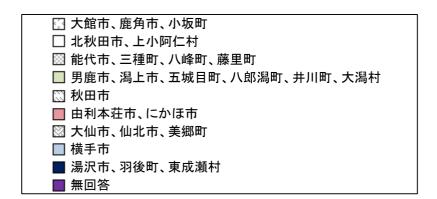
事業所の従業員数は、「11人~50人」が38.3%と最も多く、次いで「10人以下」(28.3%)、「51~100人」(16.4%)、「101~300人」(10.7%)の順となっている。

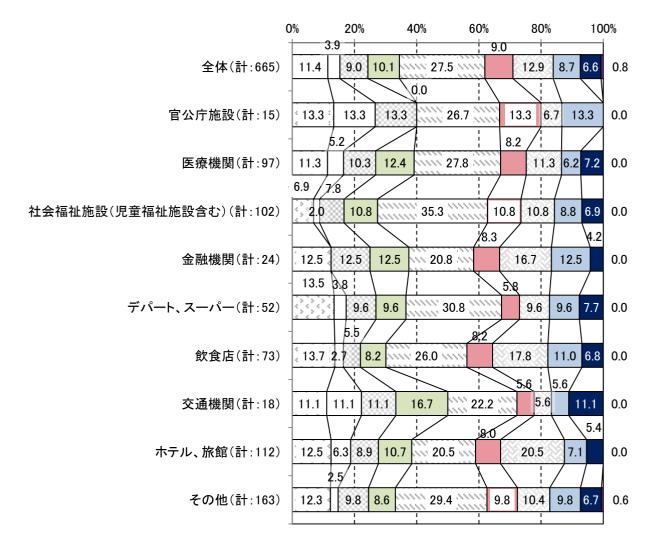
問3 貴事業所等の1日あたりの平均利用者は何人くらいですか。(〇は1つ) ※従業員を除く。病院、介護・福祉施設等の場合、入院(所)者数を含む。



事業所の平均利用者数は、「101人~500人」が27.4%と最も多く、次いで「11~50人」 (25.3%)、「51~100人」(19.2%)、「501人以上」(14.0%)の順となっている。

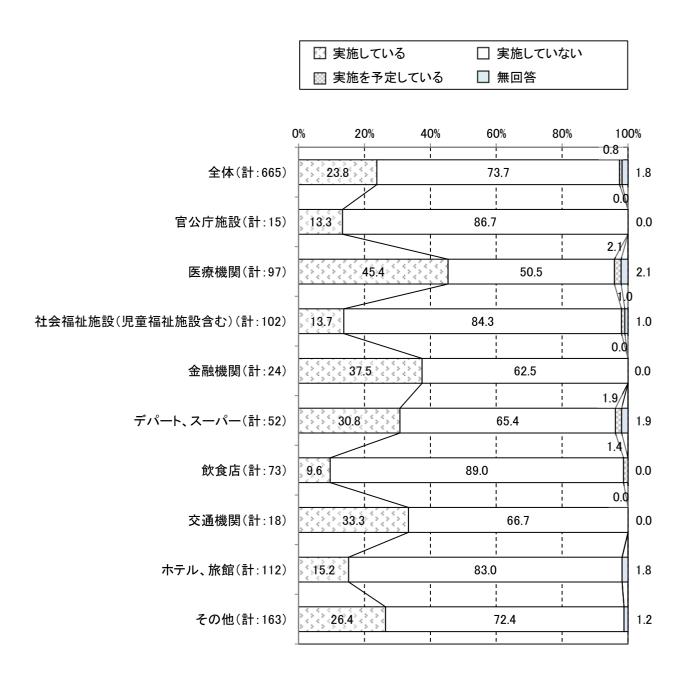
問4 貴事業所等の所在地をお答えください。(〇は1つ)





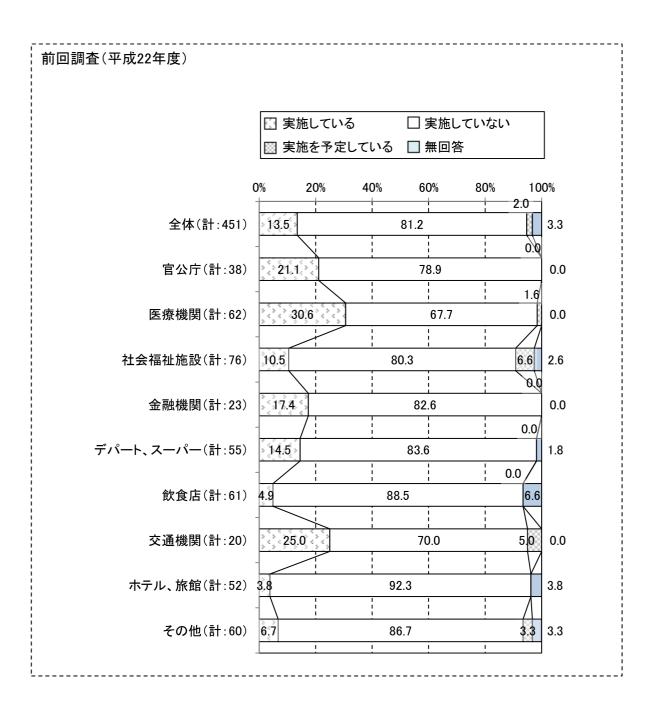
事業所の所在地は、上記の通りとなっている。

問5 貴事業所等の従業員向けに、たばこの健康への影響等に関する情報提供や、禁煙 を希望する場合の何らかの支援を実施していますか。(〇は1つ)

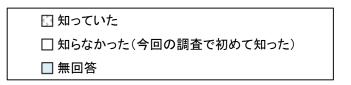


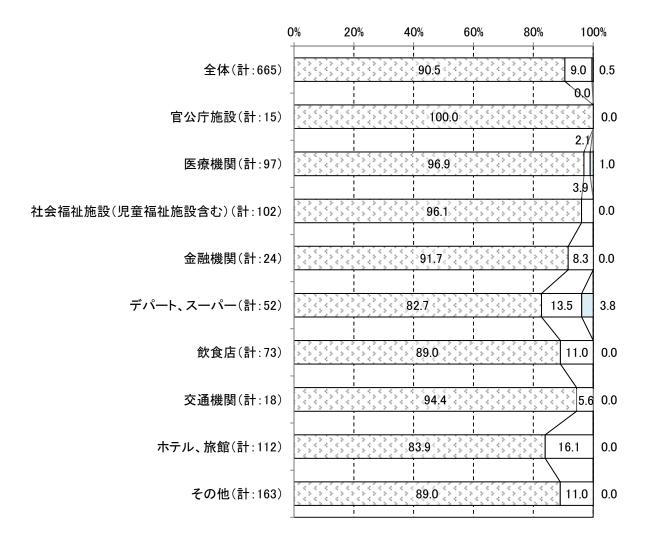
従業員向けに、たばこの健康影響等に関する情報提供や、禁煙を希望する従業員等へ何らかの支援を実施しているかでは、「実施している」(23.8%)で前回調査より10ポイント以上改善している。また、「実施していない」(73.7%)、「実施を予定している」(0.8%)となっている。

事業所別では、全体的に「実施していない」という回答が多くなっている。また、「実施している」という回答が最も多かったのは、「医療機関」で、45.4%となっており、「医療機関」「金融機関」「デパート、スーパー」「ホテル、旅館」で改善している。



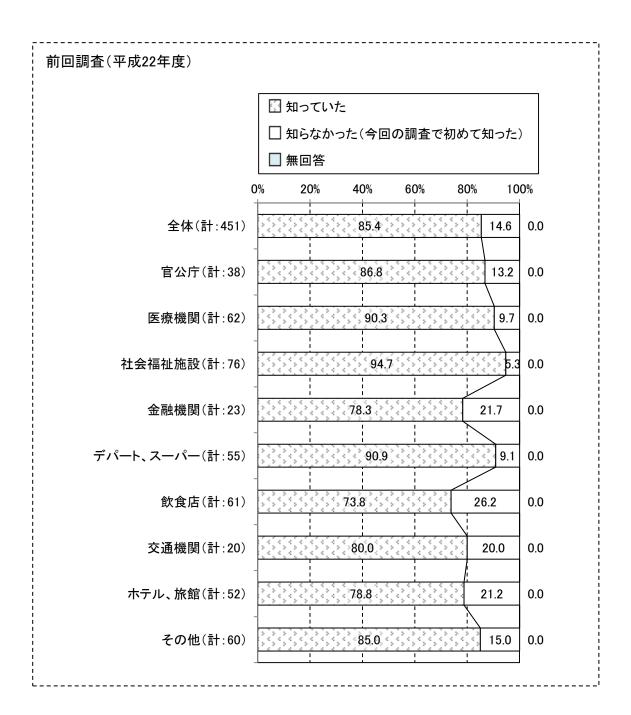
問6 たばこの煙には、喫煙者が直接吸う「主流煙」と、たばこの先から立ちのぼる 「副流煙」があります。たばこの煙に含まれる発がん性物質は、主流煙より副流 煙の方が多いことを知っていましたか。(〇は1つ)



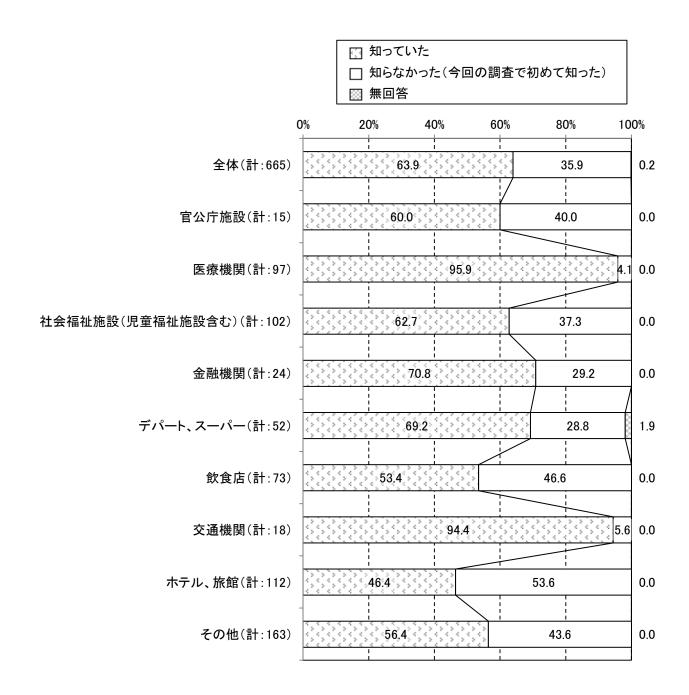


たばこの煙には、喫煙者が直接吸う「主流煙」と、たばこの先から立ちのぼる「副流煙」 があります。たばこの煙に含まれる発がん性物質は、主流煙より副流煙のほうが多いことを知っているかでは、「知っていた」(90.5%)、「知らなかった(今回の調査で初めて知った)」(9.0%)となっている。

事業所別では、全体的に「知っていた」という回答が多く、すべての事業所が8割を超えている。

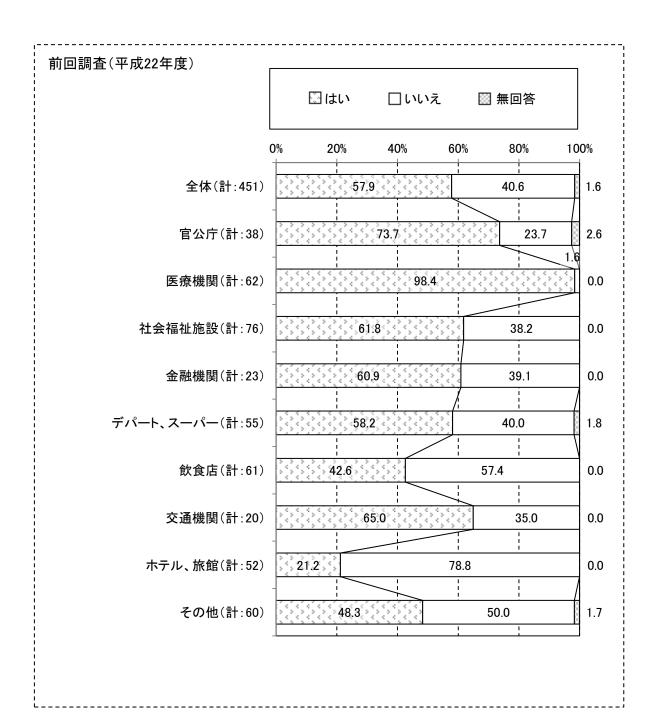


問7 禁煙外来 (禁煙希望者向けに作られた専門外来) では、一定の条件を満たす者 への禁煙治療に健康保険が適用されることを知っていましたか。 (〇は1つ)

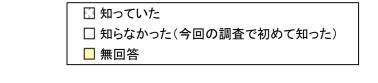


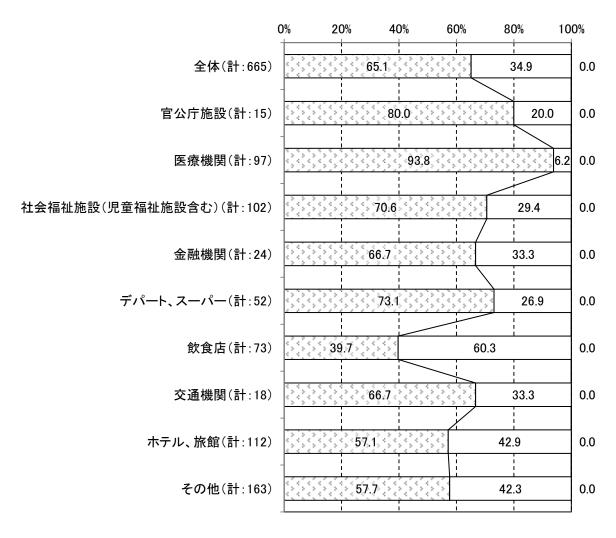
禁煙外来(禁煙希望者向けに作られた専門外来)では、一定の基準を満たす者への禁煙治療に健康保険が適用されることを知っているかでは、「知っていた」(63.9%)、「知らなかった(今回の調査で初めて知った)」(35.9%)となっている。

事業所別では、「医療機関」、「交通機関」に「知っていた」という回答が多く、9割を超えている。また、「知らなかった(今回の調査で初めて知った)」という回答が最も多かったのは、「ホテル、旅館」で53.6%となっている。



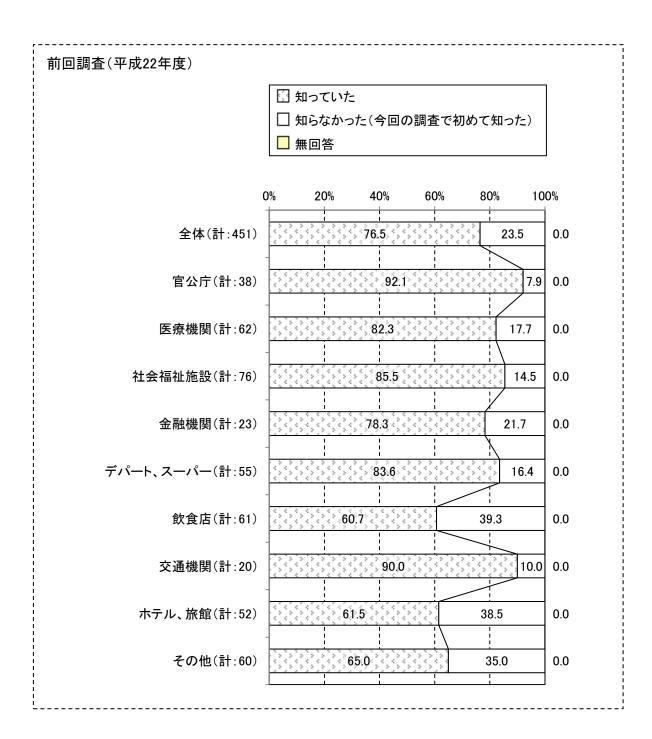
問8 多数の者が利用する施設では、「これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と法律(健康増進法第25条)に定められています。このことを知っていましたか。(Oは1つ)



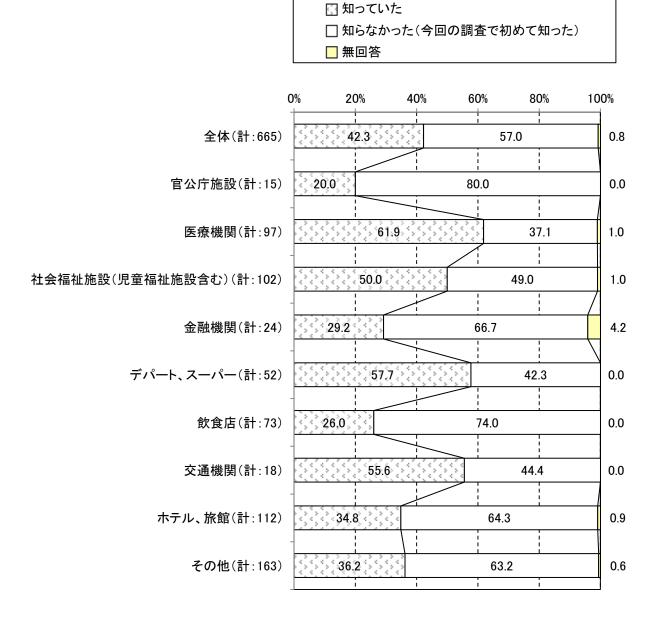


多数の者が利用する施設では、「利用者の受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と法律で定められていることを知っているかでは、「知っていた」 (65.1%)、「知らなかった(今回の調査で初めて知った)」 (34.9%)となり、「知っていた」という回答が前回調査よりも減っている。

事業所別では、「医療機関」に「知っていた」という回答がもっとも多く、9割を超えている。また、「知らなかった(今回の調査で初めて知った)」という回答が最も多かったのは、「飲食店」で60.3%となっている。

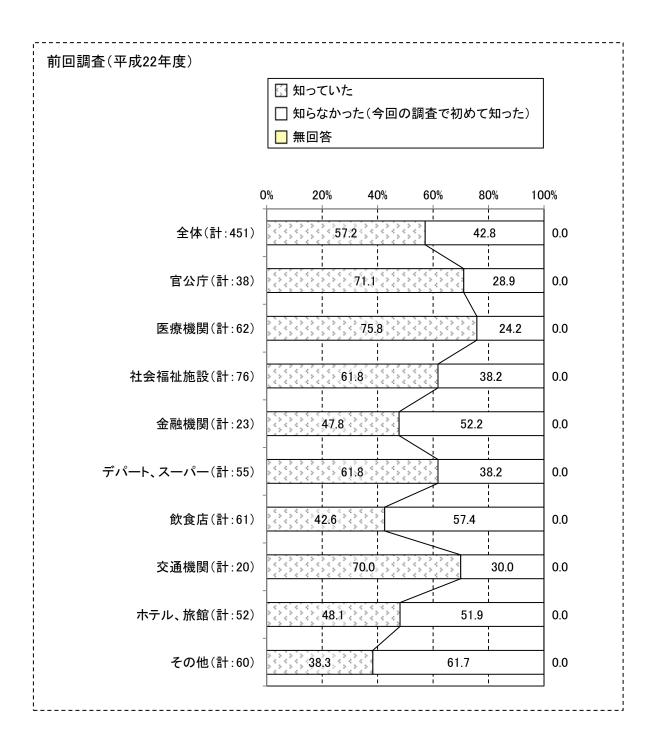


問9 秋田県では、条例で「県は、多数の者が利用する施設を設置し、又は管理する 者に対し、当該施設における県民の受動喫煙を防止するために必要な措置を講ず るよう求める」と定められています。このことを知っていましたか。(Oは1つ)



秋田県では、「多数の者が利用する施設を設置し、又は管理する者に対し、当該施設における県民の受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう求める」ことが条例に定められていることを知っているかでは、「知っていた」(42.3%)、「知らなかった(今回の調査で初めて知った)」(57.0%)となっており、「知っていた」という回答が、前回調査よりも減っている。

事業所別では、「医療機関」に「知っていた」という回答がもっとも多く、6割を超えている。また、「知らなかった(今回の調査で初めて知った)」という回答が最も多かったのは、「官公庁施設」で80.0%となっている。



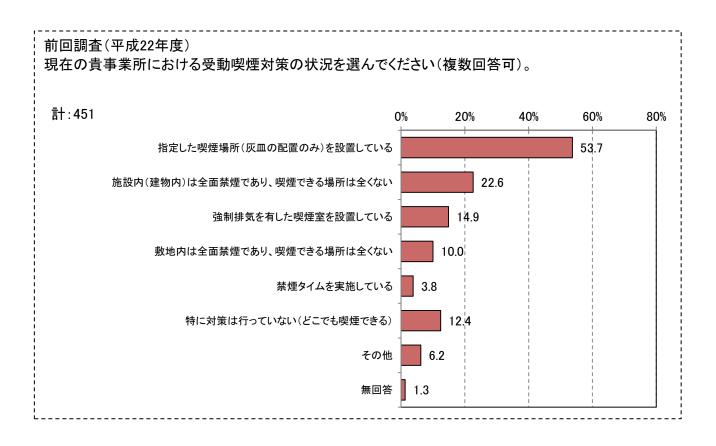
問10 現在の貴事業所等における喫煙環境を選んでください。(Oはいくつでも)



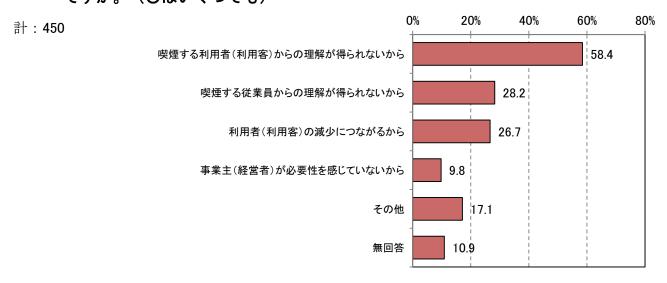
	敷地内は全 面禁煙煙煙 り、る場所で 全くない	施設内はで煙所いまるく はないまない。 をくない。	強制排気を 有した喫煙 室を設置し ている			その他	無回答
全体 (計:665)	16.4	31.3	13. 8	46. 5	8. 9	6. 0	-
官公庁施設(計:15)	6. 7	53. 3	13. 3	73. 3	-	6. 7	-
医療機関(計:97)	53. 6	35. 1	6. 2	14. 4	1.0	2. 1	-
社会福祉施設(児童福祉施設 含む)(計:102)	27. 5	53. 9	8. 8	37. 3	-	7. 8	-
金融機関(計:24)	8.3	33. 3	16. 7	45. 8	-	l	-
デパート、スーパー (計:52)	3.8	44. 2	19. 2	76. 9	-	1	-
飲食店 (計:73)	5. 5	16. 4	4. 1	38. 4	42. 5	9. 6	_
交通機関 (計:18)	-	22. 2	27. 8	66. 7	5. 6	5. 6	-
ホテル、旅館(計:112)	0.9	5. 4	23. 2	65. 2	11.6	9. 8	-
その他 (計:163)	11.0	33. 1	16. 6	47. 9	6. 7	6. 1	_

事業所等における喫煙環境は、「指定した喫煙場所(灰皿の配置のみ)を設置している」が46.5%と最も多く、「施設内(建物内)は全面禁煙であり、喫煙できる場所は全くない」(31.3%)、「敷地内は全面禁煙であり、喫煙できる場所は全くない」(16.4%)、「強制排気を有した喫煙室を設置している」(13.8%)の順となっている。前回調査に比べ「施設内(建物内)は全面禁煙であり、喫煙できる場所は全くない」、「敷地内は全面禁煙であり、喫煙できる場所は全くない」が増加しているが、依然として「指定した喫煙所を設置している」が46.5%と最も多い。

事業所別では、「官公庁施設」、「金融機関」、「デパート、スーパー」、「交通機関」、「ホテル、旅館」において「指定した喫煙場所(灰皿の配置のみ)を設置している」という回答が多く、課題である。「医療機関」では、「敷地内は全面禁煙であり、喫煙できる場所は全くない」という回答が多くなっている。また、「飲食店」では、特に対策は行っていない(どこでも喫煙できる)」という回答が 42.5%と最も多いが、前回調査の 49.2%よりも減少しており、「施設内(建物内)は全面禁煙であり、喫煙できる場所は全くない」が前回の 6.6%から 16.4%と増加している。



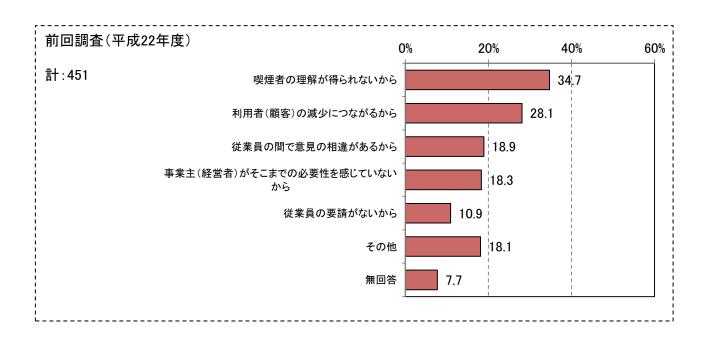
問11 問10で3.~6.を選んだ事業所等にお伺いします。 貴事業所等で敷地内禁煙あるいは施設内禁煙を行っていない理由は何ですか。(Oはいくつでも)



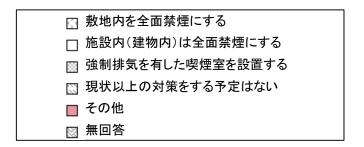
	喫煙する従 業員からの 理解が得ら れないから	喫煙する利 用者(利用 客)からの 理解が得ら れないから	利用者(利 用客)の滅 少につなが るから	事業主 (経 営者) が必 要性を感じ ていないか ら	その他	無回答
全体(計:450)	28.2	58.4	26.7	9.8	17.1	10.9
官公庁施設(計:12)	16.7	66.7	16.7	8.3	16.7	8.3
医療機関(計:21)	14.3	61.9	4.8	-	33.3	4.8
社会福祉施設(児童福祉施設 含む)(計:49)	32.7	34.7	4.1	10.2	10.2	32.7
金融機関(計:15)	46.7	20.0	13.3	_	20.0	_
デパート、スーパー(計: 46)	50.0	60.9	13.0	6.5	13.0	15.2
飲食店 (計:63)	14.3	57.1	46.0	9.5	9.5	7.9
交通機関(計:18)	50.0	31.3	6.3	-	18.8	12.5
ホテル、旅館(計:109)	11.9	67.0	38.5	10.1	6.4	5.5
その他 (計:113)	31.0	38.9	17.7	9.7	25.7	8.8

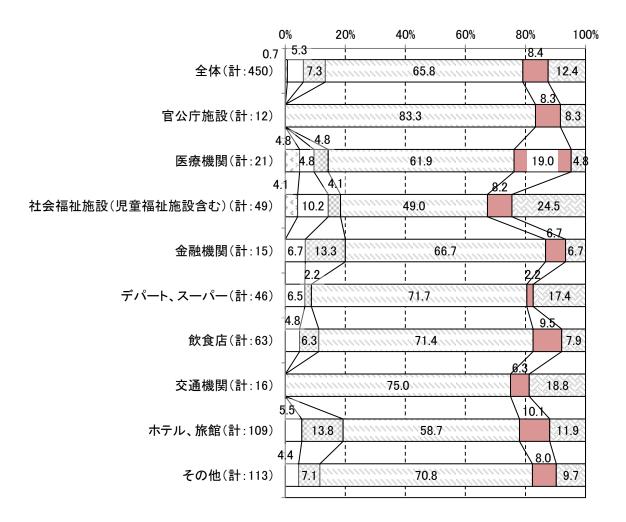
敷地内禁煙あるいは施設内禁煙を行っていない理由は、「喫煙する利用者(利用客)からの理解が得られないから」が58.4%と最も多く、次いで「喫煙する従業員からの理解が得られないから」(28.2%)、「利用者(利用客)の減少につながるから」(26.7%)、「事業主(経営者)が必要性を感じていないから」(9.8%)の順となっている。

事業所別では、「官公庁施設」、「医療機関」、「社会福祉施設」、「デパート、スーパー」、「飲食店」、「ホテル、旅館」においては、「喫煙する利用者(利用客)からの理解が得られないから」、「金融機関」、「交通機関」では、「喫煙する従業員からの理解が得られないから」という回答が多くなっている。



問12 問10で3.~6.を選んだ事業所等にお伺いします。 貴事業所等の受動喫煙防止対策について、今後の予定を選んでください。 (〇は1つ)

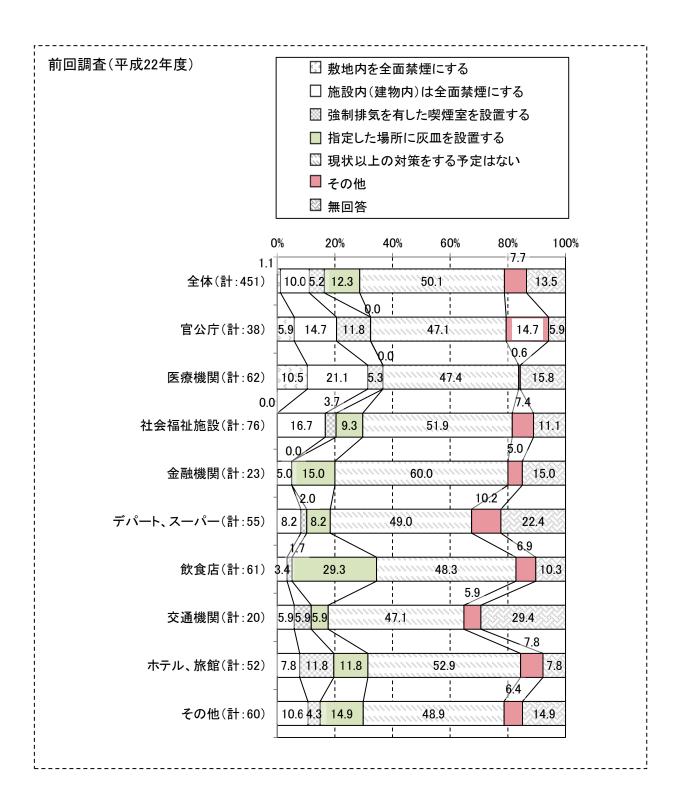




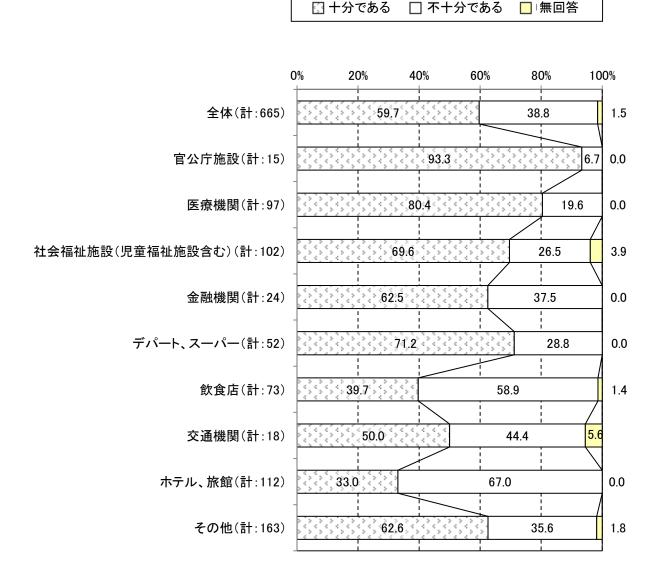
受動喫煙対策について、今後の予定は、「現状以上の対策をする予定はない」が 65.8%で最も多い回答になっている。

また、予定されている受動喫煙対策では、「強制排気を有した喫煙室を設置する」(7.3%)、「施設内(建物内)は全面禁煙にする」(5.3%)、「敷地内を全面禁煙にする」(0.7%)の順となっている。

事業所別では、全体的に「現状以上の対策を行う予定はない」という回答が多くなっている。



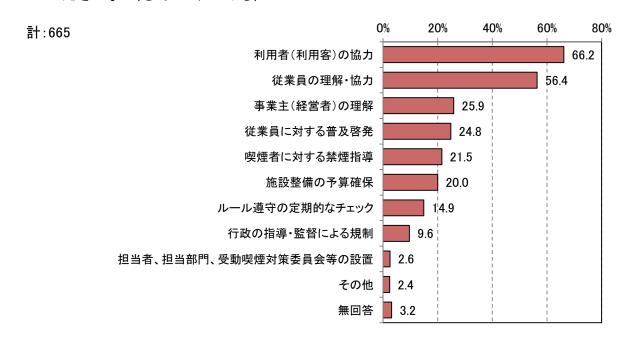
問13 貴事業所等の受動喫煙防止対策は、現在の状況で十分であると考えています か。(〇は1つ)



受動喫煙防止対策は、現在の状況で十分であると考えているかでは、「十分である」(59.7%)、「不十分である」(38.8%)となっている。

事業所別では、「官公庁施設」、「医療機関」で「十分である」という回答が多い。また、「不十分である」という回答が最も多かったのは、「ホテル、旅館」で 67.0%となっている。

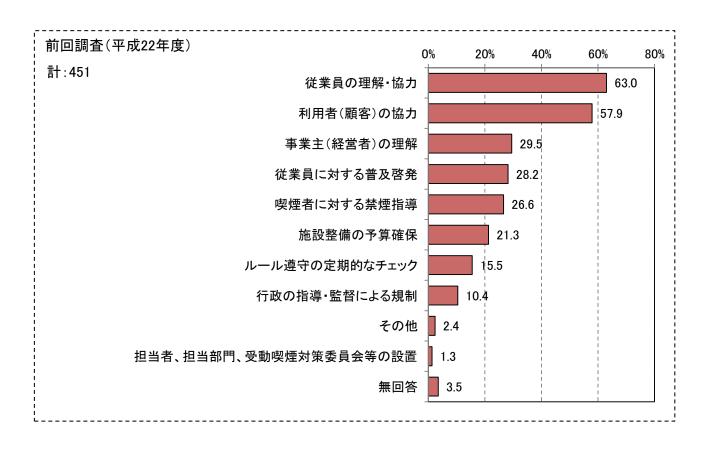
問14 貴事業所等で、受動喫煙防止対策を進める上で、必要と思うものを選んでください。(Oはいくつでも)



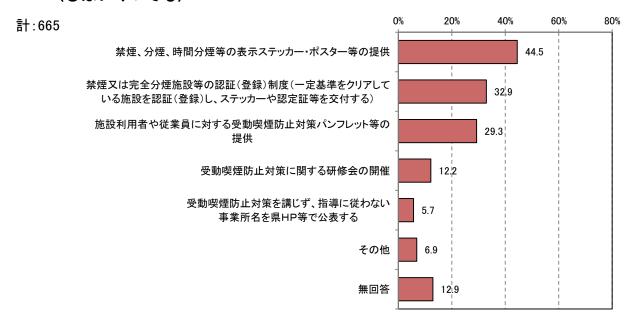
	事業主(経 営者)の理 解	利用者(利 用客)の協 力	従業員の理解・協力	従業員に対 する普及啓 発	ルール遵守 の定期的な チェック	行政の指導・監督に よる規制	喫煙者に対 する禁煙指 導	施設整備の 予算確保	担当当 担、 世 り 世 り 世 り せ 会 う 会 う 会 う き う う う う う う う う う る う る う る う る う る	その他	無回答
全体 (計:665)	25. 9	66. 2	56.4	24. 8	14. 9	9. 6	21.5	20. 0	2. 6	2. 4	3. 2
官公庁施設(計:15)	20.0	86.7	53.3	6. 7	6.7	6.7	20.0	26. 7	6. 7	1	1
医療機関(計:97)	29. 9	76.3	67.0	35. 1	18.6	10.3	33. 0	8. 2	7. 2	3. 1	3.1
社会福祉施設(児童福祉施設 含む)(計:102)	26. 5	49.0	63.7	33. 3	23.5	5.9	20. 6	7.8	2. 9	2. 0	2. 9
金融機関(計:24)	45.8	54. 2	70.8	25. 0	12. 5	8.3	33. 3	12. 5	-	_	4. 2
デパート、スーパー (計:52)	13.5	76. 9	65. 4	32.7	28.8	13.5	25. 0	11.5	-	1.9	_
飲食店 (計:73)	13. 7	83. 6	27. 4	5. 5	5. 5	13. 7	15. 1	24. 7	ı	2.7	4. 1
交通機関(計:18)	5. 6	33.3	88.9	55. 6	16.7	-	27. 8	16. 7	-	_	5. 6
ホテル、旅館(計:112)	21.4	76.8	37.5	15. 2	7.1	11.6	18.8	42. 0	0.9	1.8	3. 6
その他 (計:163)	33. 7	56.4	65. 0	25. 8	14. 1	8.0	16.6	20. 2	3.1	3.7	3.7

受動喫煙防止対策を進める上で、必要と思うものは、「利用者(利用客)の協力」が 66.2% と最も多く、次いで「従業員の理解・協力」(56.4%)、「事業主(経営者)の理解」(25.9%)、「従業員に対する普及啓発」(24.8%)の順となっている。

事業所別では、「官公庁施設」、「医療機関」、「デパート、スーパー」、「飲食店」、「ホテル、旅館」で、「利用者(利用客)の協力」が最も多く、「社会福祉施設(児童福祉施設含む)」、「金融機関」、「交通機関」では、「従業員の理解・協力」が最も多い回答となっている。



問15 受動喫煙防止対策を進める上で、どのような制度や事業があればよいですか。 (〇はいくつでも)



	禁分認制準で認しカ等性性証度をい証し、一等のの基しを)の証し、一等をのの基しを)の証が、のでありました。	禁煙、 禁煙、 で等 で等 で で で で で で の の で の の で の の の の の の の の の の の の の	受動喫煙防 止対研に関 する開催 の開催	施設では 利業の を を を がすす を の が と ット と の 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	受止じで 動対ずが従業 大わ所 日本 大力 大力 大力 大力 大力 大力 大力 大力 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	その他	無回答
全体 (計:665)	32. 9	44. 5	12. 2	29. 3	5. 7	6. 9	12. 9
官公庁施設(計:15)	26. 7	33. 3	6. 7	20. 0	-	13. 3	6. 7
医療機関(計:97)	28. 9	42. 3	18. 6	35. 1	14. 4	10.3	10. 3
社会福祉施設(児童福祉施設 含む)(計:102)	27. 5	45. 1	12. 7	34. 3	4. 9	2. 9	13. 7
金融機関(計:24)	58. 3	33. 3	12. 5	12. 5	8. 3	4. 2	8. 3
デパート、スーパー (計: 52)	38. 5	48. 1	7.7	36. 5	5. 8	5. 8	1. 9
飲食店 (計:73)	26. 0	49. 3	5. 5	20. 5	1. 4	12. 3	16. 4
交通機関(計:18)	22. 2	50. 0	5. 6	27. 8	5. 6	5. 6	11.1
ホテル、旅館(計:112)	33. 0	41. 1	17. 0	25. 9	3. 6	7. 1	16. 1
その他 (計:163)	38. 7	47. 9	11. 0	31. 3	3. 7	5. 5	14. 1

受動喫煙防止対策を進める上で、どのような制度や事業があればよいかでは、「禁煙、分煙、時間分煙等の表示ステッカー・ポスター等の提供」が 44.5%と最も多く、次いで「禁煙又は完全分煙施設等の認証(登録)制度(一定基準をクリアしている施設を認証(登録)し、ステッカーや認定証等を交付する)」(32.9%)、「施設利用者や従業員に対する受動喫煙防止対策パンフレット等の提供」(29.3%)、「受動喫煙防止対策に関する研修会の開催」(12.2%)の順となっている。

事業所別では、「金融機関」で、「禁煙又は完全分煙施設等の認証(登録)制度(一定基準をクリアしている施設を認証(登録)し、ステッカーや認定証等を交付する)」が最も多く、そのほかの事業所では「禁煙、分煙、時間分煙等の表示ステッカー・ポスター等の提供」が最も多い回答となっている。

7 各施設機関の特徴

機関施設	主な特徴
官公庁施設	○ 受動喫煙防止に関する法律について「知っていた」という回答が多い。○ 受動喫煙防止対策は、現在の状況で「十分である」という回答が多い。
医療機関	○ 受動喫煙防止に関する法律及び秋田県条例について「知っていた」という回答が多い。○ 喫煙環境は、「敷地内は全面禁煙であり、喫煙できる場所は全くない」という回答が多い。
社会福祉施設 (児童福祉施設含む)	○ 副流煙に発がん性物質が多く含まれることを「知っていた」という回答が多い。○ 喫煙環境は、「施設内(建物内)は全面禁煙であり、喫煙できる場所は全くない」という回答が多い。
金融機関	○ 敷地内禁煙あるいは施設内禁煙を行っていない理由は「喫煙する 従業員からの理解が得られないから」という回答が多い。○ 受動喫煙防止対策を進める上で、どのような制度や事業があれば よいかでは、「禁煙又は完全分煙施設等の認証(登録)制度(一 定基準をクリアしている施設を認証(登録)し、ステッカーや認 定証等を交付する)」という回答が多い。
デパート、スーパー	○ 受動喫煙防止に関する法律について「知っていた」という回答が多い。○ 喫煙環境は、「指定した喫煙場所(灰皿の配置のみ)を設置している」という回答が多い。
飲食店	○ 喫煙環境は、「特に対策は行っていない(どこでも喫煙できる)」という回答が多い。○ 受動喫煙防止対策を進めていく上で必要なことでは、「利用者(利用客)の協力」という回答が多い。
交通機関	 ○ 禁煙外来では、一定の条件を満たす者への禁煙治療に健康保険が適用されることを「知っていた」という回答が多い ○ 禁煙を行っていない理由は「喫煙する従業員からの理解が得られないから」という回答が多い。 ○ 受動喫煙防止対策を進めていく上で必要なことでは、「従業員の理解・協力」という回答が多い。 ○ 受動喫煙防止対策を進める上で、どのような制度や事業があればよいかでは、「禁煙、分煙、時間分煙等の表示ステッカー・ポスター等の提供」という回答が多い。
ホテル、旅館	○ 敷地内禁煙あるいは施設内禁煙を行っていない理由は「喫煙する 利用者(利用客)からの理解が得られないから」という回答が多 い。
その他	○ 受動喫煙防止対策を進める上で、どのような制度や事業があれば よいかでは、「禁煙、分煙、時間分煙等の表示ステッカー・ポス ター等の提供」という回答が多い。

8 まとめ

- 従業員等に対する支援は、「実施していない」という回答が多くなっている。
- 副流煙に発がん性物質が多く含まれることの認知度は、かなり高くなっている。
- 禁煙治療の健康保険適用の認知度は、「医療機関」と「交通機関」が圧倒的に高くなっている。
- 受動喫煙防止に関する秋田県条例の認知度は、受動喫煙防止に関する法律の認知度よりは 低くなっている。
- 喫煙環境は、圧倒的に「指定した喫煙場所(灰皿の配置のみ)を設置している」という回答が多いものの、「医療機関」では「施設内は全面禁煙であり、喫煙できる場所は全くない」という回答が多くなっており、「飲食店」では、「特に対策は行っていない(どこでも喫煙できる」という回答が多くなっている。
- 敷地内禁煙あるいは施設内禁煙を行っていない理由は、「喫煙する利用者(利用客)から の理解が得られないから」という回答が圧倒的に多くなっている。
- 受動喫煙防止対策の今後の予定は、「現状以上の対策をする予定はない」という回答が多くなっている。
- 受動喫煙防止対策は、現在の状況で「十分である」という回答が官公庁施設、医療機関でかなり多くなっており、飲食店、ホテル・旅館では「不十分である」という回答が多くなっている。
- 受動喫煙防止対策を進める上で必要なことは、「利用者(利用客)の協力」、「従業員の 理解・協力」という回答が圧倒的に多くなっている。
- 受動喫煙防止対策を進める上で、どのような制度や事業があればよいかでは、「禁煙、分煙、時間分煙等の表示ステッカー・ポスター等の提供」という回答が多くなっている。

2020年には、東京オリンピック・パラリンピック開催が予定されている。WHO(世界保健機関)とIOC(国際オリンピック委員会)は、オリンピック開催都市に屋内を全面禁煙とすることを求めており、国では、現在、罰則も含め受動喫煙対策の新たな法制化が議論されている。ここ数年のうちに、国等において、屋内全面禁煙に向けた動きが加速することが期待され、本県としても対策を進める必要がある。

平成27年度事業所等における受動喫煙防止に関する調査 調査結果概要報告書

平成28年1月

発 行: 秋田県